

平成30年12月策定

令和4年3月改定

西都市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

本市では、西都市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、ダイレクトメール等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

2. 対象区域、対象建築物の設定

対象区域：西都市全域

対象建築物：昭和56年5月以前に建築された木造住宅（平家又は2階建て）

3. 取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：2019年度～2028年度（10年間）

4. 令和4年度取組内容

（1）戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

- ① 住宅所有者の把握を行う。
- ② 対象建築物約2,900戸のうち妻地区の住宅所有者に対してダイレクトメールを送付する。
- ③ ダイレクトメールは、耐震改修を促す文書と共に、補助金の概要を送付する。

（2）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

- ① 耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。
- ② 耐震診断後に耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促す。
- ③ 耐震改修に至るまでの過程を再確認し、所有者が耐震改修の妨げになっている問題を整理しやすくするための支援を行う。

（3）改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

- ① 県と共同で事業者育成講習会を実施する。
- ② 県が作成した改修事業者一覧をホームページに掲載する。

（4）耐震化の必要性に係る周知・普及

- ① 広報誌やホームページにおいて、耐震改修の必要性を周知する。
- ② 公共施設にポスターの掲示や補助の案内文書を設置する。

5. 令和4年度目標

	目標戸数
ダイレクトメール	30戸
耐震診断	5戸
耐震改修	3戸

6. 令和3年度までの実績

年度		H29	H30	R1	R2	R3	合計
耐震診断		4	7	2	5	9	27件
耐震改修		1	2	1	1	1	6件
戸別訪問		-	-	-	-	5	5件
ダイレクトメール		-	-	-	61	0	61件
金額	耐震診断	80	140	38	100	393	751千円
	耐震改修	375	750	380	500	500	2505千円

7. 自己評価

(1) 令和3年度の実績

- ① 法務局の登記情報を元に対象建築物の所有者の把握を行った。(継続中)
- ② 所有者に対して、戸別訪問を行った。
- ③ 診断を行った所有者に対して耐震化を促すと共に、税制上の優遇措置や代理受領制度の説明を行った。
- ④ 広報誌において、耐震改修の必要性を周知した。
- ⑤ 県内の耐震診断及び改修実績のある事業者の情報を取得し、住宅所有者へ案内を行った。

(2) 令和3年度の課題

- ① 市内の耐震診断士や改修事業者の不足により、補助申請後の速やかな事業の実施ができず、申請を取り下げた方もいた。
- ② 耐震診断の実績は9件だったが耐震改修の実績は1件だったため、耐震診断後に耐震改修へとつながらなかった。

(3) 改善策

- ① 市内の耐震診断士や改修事業者に対し、講習会や補助事業内容の周知を行い、耐震診断士や改修事業者の確保に努める。
- ② 耐震診断後から耐震改修を行うまでの過程を再確認し、フローチャートを作るなど、所有者が耐震改修の妨げになっている問題を整理しやすくするための支援を行う。